

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-141408

(P2010-141408A)

(43) 公開日 平成22年6月24日 (2010.6.24)

| (51) Int.Cl.         | F I            | テーマコード (参考) |
|----------------------|----------------|-------------|
| HO4L 9/08 (2006.01)  | HO4L 9/00 601C | 5J104       |
| HO4W 12/02 (2009.01) | HO4Q 7/00 181  | 5K030       |
| HO4L 12/56 (2006.01) | HO4L 9/00 601E | 5K067       |
|                      | HO4L 12/56 Z   |             |

審査請求 未請求 請求項の数 25 O L (全 29 頁)

(21) 出願番号 特願2008-313346 (P2008-313346)  
 (22) 出願日 平成20年12月9日 (2008.12.9)

(71) 出願人 000003078  
 株式会社東芝  
 東京都港区芝浦一丁目1番1号  
 (74) 代理人 100089118  
 弁理士 酒井 宏明  
 (72) 発明者 大熊 建司  
 東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社  
 東芝内  
 (72) 発明者 松下 達之  
 東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社  
 東芝内  
 (72) 発明者 山中 晋爾  
 東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社  
 東芝内

最終頁に続く

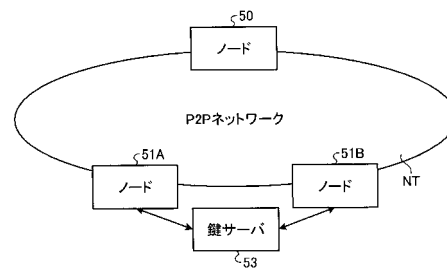
(54) 【発明の名称】 通信装置、サーバ、通信方法及びプログラム

(57) 【要約】

【課題】コンテンツ配信システムにおいて配信される各ピースの組み合わせを通信装置毎に一意にし、システム構築上の自由度及び計算の効率を向上可能な通信技術を提供する。

【解決手段】ノード51は、他のノード50、51から、ノードID列、乱数列、暗号化ピース及び対称鍵を受信するとこれらに対応付けて記憶する。ノード51は、その他のノード51からのピース要求があった場合、乱数と秘密鍵とを用いて対称鍵及び変換パラメータを生成し、暗号化ピースと対応付けて記憶された対称鍵で当該暗号化ピースを復号した後変換パラメータを用いて当該暗号化ピースを変換し、生成した対称鍵を用いて、変換した暗号化ピースを暗号化する。そして、ノード51は、ノードID列に加え自身のノードIDと、乱数列に加え自身が生成した乱数と、暗号化ピースと、自身が生成した対称鍵とをその他のノード51に送信する。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

データの一部であるピースを送信する通信装置であって、

他の通信装置によって可逆に変換された第 1 ピースと、当該他の通信装置に割り当てられた第 1 装置識別情報と、当該他の通信装置によって生成された第 1 一時情報とを受信する受信手段と、

前記第 1 ピースと、前記第 1 装置識別情報と、前記第 1 一時情報とを対応付けて記憶する第 1 記憶手段と、

当該通信装置に割り当てられた第 2 装置識別情報を記憶する第 2 記憶手段と、

その生成毎に異なり得る第 2 一時情報を生成する第 1 生成手段と、

前記第 2 一時情報を用いて、前記第 1 ピースを変換して、第 2 ピースを出力する変換手段と、

前記第 2 ピースと、前記第 1 装置識別情報と、前記第 2 装置識別情報と、前記第 1 一時情報と、前記第 2 一時情報とを送信する送信手段とを備える

ことを特徴とする通信装置。

## 【請求項 2】

前記第 2 一時情報を用いて、変換を行う際に用いる変換パラメータを生成する第 2 生成手段を更に備え、

前記変換手段は、各変換パラメータを 1 つの値に集約した変換パラメータを用いて変換を行った結果と、各変換パラメータを用いて重ねて変換を行った結果とが同一となり且つ集約された変換パラメータを用いて逆変換が可能である可逆な変換を、復号された前記第 1 暗号化ピースに対して、前記第 3 生成手段が生成した前記変換パラメータを用いて行うことを特徴とする請求項 1 に記載の通信装置。

## 【請求項 3】

前記変換手段は、

各変換パラメータが  $k_1, \dots, k_m$  ( $m: 2$ 以上の自然数) であり、各変換パラメータ  $k_1, \dots, k_m$  が関数  $H$  により 1 つの値に集約され、集約された変換パラメータが  $H(k_1, \dots, k_m)$  であるとき

$L(k_1) \dots L(k_m) = L(H(k_1, \dots, k_m))$

を満たす関数  $L$  により変換を、前記第 1 ピースに対して、前記第 2 生成手段が生成した前記変換パラメータ  $k_i$  ( $1 \leq i \leq m$ ) を用いて行う

ことを特徴とする請求項 2 に記載の通信装置。

## 【請求項 4】

前記第 1 ピースは、前記他の通信装置によって可逆に変換され且つ暗号化されており、

前記受信手段は、前記第 1 ピースと、前記第 1 装置識別情報と、前記第 1 一時情報と、前記第 1 一時情報を用いて生成され前記第 1 ピースの暗号化に用いられた第 1 対称鍵とを受信し、

前記第 1 記憶手段は、前記第 1 ピースと、前記第 1 装置識別情報と、前記第 1 一時情報と、前記第 1 対称鍵とを対応付けて記憶し、

前記第 2 一時情報を用いて、第 2 対称鍵を生成する第 3 生成手段と、

前記第 1 ピースと対応付けられて記憶された前記第 1 対称鍵を用いて、当該第 1 ピースを復号する第 1 復号手段と、

前記第 2 一時情報を用いて、復号された前記第 1 暗号化ピースを変換する変換手段と、変換された前記第 1 ピースを、前記第 2 対称鍵を用いて暗号化して、前記第 2 ピースを出力する暗号化手段とを更に備え、

前記送信手段は、前記第 2 ピースと、前記第 1 装置識別情報と、前記第 2 装置識別情報と、前記第 1 一時情報と、前記第 2 一時情報と、前記第 2 対称鍵とを送信する

ことを特徴とする請求項 2 又は 3 に記載の通信装置。

## 【請求項 5】

前記第 1 生成手段は、2 つの前記第 2 一時情報を生成し、

前記第 2 生成手段は、2 つの前記第 2 一時情報のうち他方を用いて、前記変換パラメータを生成し、

前記第 3 生成手段は、2 つの前記第 2 一時情報のうち一方を用いて、前記第 2 対称鍵を生成する

ことを特徴とする請求項 3 又は 4 に記載の通信装置。

【請求項 6】

前記第 2 記憶手段は、当該通信装置に一意に割り当てられている秘密情報を更に記憶し

、  
前記第 3 生成手段は、前記第 2 一時情報と前記秘密情報とを用いて前記対称鍵を生成する

ことを特徴とする請求項 4 に記載の通信装置。

【請求項 7】

前記第 2 生成手段は、前記第 2 一時情報と前記秘密情報とを用いて前記変換パラメータを生成する

ことを特徴とする請求項 5 に記載の通信装置。

【請求項 8】

前記受信手段は、前記第 1 ピース、前記第 1 装置識別情報及び前記第 1 一時情報と、前記第 1 対称鍵とを異なるタイミングで受信する

ことを特徴とする請求項 4 乃至 7 のいずれか一項に記載の通信装置。

【請求項 9】

前記変換パラメータを暗号化して第 3 記憶手段に記憶させる第 1 記憶制御手段を更に備える

ことを特徴とする請求項 2 乃至 8 のいずれか一項に記載の通信装置。

【請求項 10】

前記第 1 対称鍵を暗号化して、前記第 1 ピース、前記第 1 装置識別情報及び前記第 1 一時情報とを対応付けて前記第 1 記憶手段に記憶させること及び前記第 2 対称鍵を暗号化して第 4 記憶手段に記憶させることのうち少なくとも一方を行う第 2 記憶制御手段を更に備える

ことを特徴とする請求項 4 乃至 9 のいずれか一項に記載の通信装置。

【請求項 11】

前記ピースを要求するピース要求を受信する要求受信手段を更に備え、

前記第 1 生成手段は、前記ピース要求が受信された場合に、前記第 2 一時情報を生成する

ことを特徴とする請求項 1 乃至 10 のいずれか一項に記載の通信装置。

【請求項 12】

データの一部であるピースを受信する通信装置であって、

当該通信装置に割り当てられている装置識別情報を記憶する第 1 記憶手段と、

他の通信装置によって可逆に変換されたピースと、当該他の通信装置に割り当てられている装置識別情報と、当該他の通信装置によって生成された一時情報とを受信する第 1 受信手段と、

前記ピース、前記装置識別情報及び前記一時情報に対応付けて記憶する第 2 記憶手段と

、  
前記ピースを逆変換するための復号情報を要求すると共に、当該ピースと対応付けられて記憶された前記装置識別情報及び前記一時情報に対応付けて含む鍵要求を鍵サーバへ送信する送信手段と、

前記鍵要求に応じて前記鍵サーバから、前記復号情報を受信する第 2 受信手段と、

受信された前記復号情報を用いて前記ピースを逆変換する逆変換手段とを備える

ことを特徴とする通信装置。

【請求項 13】

前記ピースは、可逆に変換され且つ暗号化されており、

10

20

30

40

50

前記第1受信手段は、前記他の通信装置によって、前記一時情報を用いて生成された変換パラメータを用いて変換された後、前記一時情報を用いて生成された対称鍵を用いて暗号化された前記ピースと、前記装置識別情報と、前記一時情報とを受信することを特徴とする請求項12に記載の通信装置。

【請求項14】

前記一時情報は、前記他の通信装置によって2つ生成され、  
前記第1受信手段は、前記他の通信装置によって、2つの前記一時情報のうち一方を用いて生成された変換パラメータを用いて変換された後、2つの前記一時情報のうち他方を用いて生成された対称鍵を用いて暗号化された前記ピースと、前記装置識別情報と、2つの前記一時情報とを受信することを特徴とする請求項13に記載の通信装置。

10

【請求項15】

前記ピースは、ピースを最初に暗号化するその他の通信装置によって、第1対称鍵を用いて暗号化された後、第1変換パラメータを用いて変換され、前記他の通信装置によって、第2変換パラメータを用いて変換された後、第2対称鍵を用いて暗号化されており、  
前記暗号化ピースに対して行われた変換は、各変換パラメータを1つの値に集約した変換パラメータを用いて変換を行った結果と、各変換パラメータを用いて重ねて変換を行った結果とが同一となり且つ集約された変換パラメータを用いて逆変換が可能なるものであり、

前記第1受信手段は、前記ピースと、前記その他の通信装置の前記装置識別情報及び前記他の通信装置の前記装置識別情報と、前記その他の通信装置が生成した前記一時情報及び前記他の通信装置が生成した前記一時情報と、前記第2対称鍵とを受信し、

20

前記第2受信手段は、前記第1変換パラメータ及び前記第2変換パラメータが集約された変換パラメータと、前記第1対称鍵とを含む前記復号情報を前記鍵サーバから受信することを特徴とする請求項13又は14に記載の通信装置。

【請求項16】

前記第2受信手段は、前記第2対称鍵を更に含む前記復号情報を前記鍵サーバから受信することを特徴とする請求項15に記載の通信装置。

【請求項17】

前記逆変換手段は、  
前記第1対称鍵を用いて、前記ピースを復号する第1ピース復号手段と、  
前記復号情報に含まれる前記変換パラメータを用いて、復号された前記ピースを逆変換するピース逆変換手段と、

30

前記第2対称鍵を用いて、逆変換された前記ピースを復号する第2ピース復号手段とを有する  
ことを特徴とする請求項15又は16に記載の通信装置。

【請求項18】

データの一部であるピースを送信する複数の他の通信装置のそれぞれに割り当てられた秘密情報と、各通信装置に割り当てられた装置識別情報とを各々対応付けて記憶する第1記憶手段と、

40

可逆に変換された前記ピースを逆変換するための復号情報を要求すると共に、前記複数の他の通信装置の前記装置識別情報及び当該複数の他の通信装置が各々生成した情報であってその生成毎に異なり得る一時情報とを対応付けて含む要求を第1通信装置から受信する受信手段と、

前記要求に含まれる各前記装置識別情報に対応付けられて記憶されている前記秘密情報と、当該各装置識別情報と対応付けられて前記要求に含まれる各前記一時情報とを用いて、逆変換を行う際に用いる変換パラメータを生成する第1生成手段と、

前記変換パラメータを含む前記復号情報を前記第1通信装置に送信する送信手段とを備える

50

ことを特徴とするサーバ。

【請求項 19】

前記ピースに対して行われた変換は、各変換パラメータを1つの値に集約された変換パラメータを用いて変換を行った結果と、各変換パラメータを用いて重ねて変換を行った結果とが同一となり且つ集約された変換パラメータを用いて逆変換が可能なものであり、

前記第1生成手段は、

前記要求に含まれる各前記装置識別情報に対応付けられて記憶されている前記秘密情報と、当該各装置識別情報と対応付けられて前記要求に含まれる各前記一時情報とを用いて、前記変換パラメータを前記装置識別情報毎に各々生成する第1パラメータ生成手段と、

生成された各前記変換パラメータを、当該各変換パラメータを用いて各変換を重ねて行った結果と、当該各変換パラメータを1つの値に集約した変換パラメータを用いて変換を行った結果とが同一となるように、1つの値に集約する集約手段とを有し、

前記送信手段は、集約された前記変換パラメータを含む前記復号情報を前記第1通信装置に送信する

ことを特徴とする請求項18に記載のサーバ。

【請求項 20】

前記ピースは、可逆に変換され且つ暗号化されており、

前記複数の他の通信装置のうち前記ピースを最初に暗号化した第2通信装置が生成した前記一時情報と、当該第2の通信装置に対応する前記秘密情報とを用いて、第1対称鍵を生成する第2生成手段を更に備え、

前記送信手段は、前記変換パラメータ及び前記第1対称鍵を含む前記復号情報を前記第1通信装置に送信する

ことを特徴とする請求項18又は19に記載のサーバ。

【請求項 21】

前記複数の他の通信装置のうち前記ピースを最後に暗号化した第3通信装置が生成した前記一時情報及び当該第3通信装置に対応する前記秘密情報を用いて、第2対称鍵を生成する第3生成手段を更に備え、

前記送信手段は、前記変換パラメータ、前記第1対称鍵及び前記第2対称鍵を含む前記復号情報を前記第1通信装置に送信する

ことを特徴とする請求項20に記載のサーバ。

【請求項 22】

前記一時情報は、前記複数の他の通信装置毎に各々複数生成され、

前記複数の他の通信装置の各々において、前記一時情報のうち1つを用いて前記対称鍵が生成され、

前記複数の他の通信装置の各々において、前記一時情報のうち前記対称鍵の生成に用いられていない一時情報を用いて前記変換パラメータが生成され、

前記第1生成手段は、前記要求に含まれる各前記装置識別情報に対応付けられて記憶されている前記秘密情報と、当該各装置識別情報と対応付けられて前記要求に含まれる前記一時情報のうち前記変換パラメータの生成に用いられた前記一時情報とを用いて、逆変換を行う際に用いる変換パラメータを生成し、

前記第2生成手段は、前記第2通信装置が前記第1対称鍵の生成に用いた前記一時情報と、当該第2の通信装置に対応する前記秘密情報とを用いて、前記第1対称鍵を生成することを特徴とする請求項20又は21に記載のサーバ。

【請求項 23】

データの一部であるピースを送信する通信装置で実行される通信方法であって、

他の通信装置によって可逆に変換された第1ピースと、当該他の通信装置に割り当てられた第1装置識別情報と、当該他の通信装置によって生成された第1一時情報とを受信する受信ステップと、

前記第1ピースと、前記第1装置識別情報と、前記第1一時情報とを対応付けて記憶手段に記憶させる記憶制御ステップと、

10

20

30

40

50

その生成毎に異なり得る第 2 一時情報を生成する生成ステップと、  
前記第 2 一時情報を用いて、前記第 1 ピースを変換して、第 2 ピースを出力する変換ステップと、

前記第 2 ピースと、前記第 1 装置識別情報と、前記第 2 装置識別情報と、前記第 1 一時情報と、前記第 2 一時情報とを送信する送信ステップとを含む  
ことを特徴とする通信方法。

【請求項 2 4】

データの一部であるピースを送信する通信装置の有するコンピュータに実行させるためのプログラムであって、

他の通信装置によって可逆に変換された第 1 ピースと、当該他の通信装置に割り当てられた第 1 装置識別情報と、当該他の通信装置によって生成された第 1 一時情報とを受信する受信ステップと、

前記第 1 ピースと、前記第 1 装置識別情報と、前記第 1 一時情報とを対応付けて記憶手段に記憶させる記憶制御ステップと、

その生成毎に異なり得る第 2 一時情報を生成する生成ステップと、

前記第 2 一時情報を用いて、前記第 1 ピースを変換して、第 2 ピースを出力する変換ステップと、

前記第 2 ピースと、前記第 1 装置識別情報と、前記第 2 装置識別情報と、前記第 1 一時情報と、前記第 2 一時情報とを送信する送信ステップとをコンピュータに実行させるプログラム。

【請求項 2 5】

データの一部であるピースを送信する複数の他の通信装置のそれぞれに割り当てられた秘密情報と、各通信装置に割り当てられた装置識別情報とを各々対応付けて記憶するサーバの有するコンピュータに実行させるためのプログラムであって、

可逆に変換された前記ピースを逆変換するための復号情報を要求すると共に、前記複数の他の通信装置の前記装置識別情報及び当該複数の他の通信装置が各々生成した情報であってその生成毎に異なり得る一時情報とを対応付けて含む要求を第 1 通信装置から受信する受信ステップと、

前記要求に含まれる各前記装置識別情報に対応付けられて記憶されている前記秘密情報と、当該各装置識別情報と対応付けられて前記要求に含まれる各前記一時情報とを用いて、逆変換を行う際に用いる変換パラメータを生成する生成ステップと、

前記変換パラメータを含む前記復号情報を前記第 1 通信装置に送信する送信ステップとをコンピュータに実行させるプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、通信装置、サーバ、通信方法及びプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

例えば、P2P(peer to peer)を利用してデータを配信する配信方式(P2P配信という)は、巨大なストレージと大きな通信帯域とを有するデータ配信サーバを必要とせず、コストメリットの大きい配信方式である。また、データの配信を受けるノードにおいては、複数のノードからのデータの供給が期待されるため、ダウンロードやアップロードにおける帯域幅を活かした高速なデータ取得が期待される。このようにP2Pデータ配信には大きなメリットがあるが、一方で、著作権保護などデータセキュリティの観点から安全性に不安があった。P2P配信に限らず、著作権保護などのデータセキュリティを考える上で一般的な前提として次のことを仮定する。全ての端末機器又はノードがハッキングされることはないということである。この前提を否定した場合、端末機器は秘密とすべきデータを保持したり、秘密とすべき処理を行ったりすることができなくなり、殆どのセキュリティ技術やセキュリティ確保の為の工夫が成立しない。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 0 3 】

さて、P 2 P 配信において、暗号化されたデータを配信し、データの配信を受けるノードが当該データ（配信データという）を復号するための復号鍵を取得するコンテンツ配信システムがある。このようなシステムのP 2 P 配信においてデータセキュリティ上の大きな問題点は、配信データと当該配信データを復号するための復号鍵との組み合わせが単一であったり数が少なかつたりすることである。この場合、あるノードがハッキングされ、復号鍵が暴露されたとする。この場合、この復号鍵は殆どの配信データを復号するために使用できることになる。この問題を解決する一つの方法は、配信データをノード毎に個別化することである。

## 【 0 0 0 4 】

P 2 P 配信において配信データをノード毎に個別化する技術としては、例えば、特許文献1に示されるMarkingの方式が知られている。この方式では、配信データをピースに分割した上で、鍵の行列で暗号化を施して暗号化ピースを生成する。その結果として、行列状に暗号化された暗号化ピースからなるピース群が生成される。そしてこのようなピース群はP 2 P ネットワークを介して配信される。当該P 2 P ネットワークに接続される1つのノードは、各ピースについて行列状に暗号化された複数の暗号化ピースの中から1つの暗号化ピースを取得することになる。結果として、配信データを構成する各ピースが各々暗号化された暗号化ピースの組み合わせは、ノード毎に統計的に一意になることが期待される。

## 【 0 0 0 5 】

【特許文献1】USP 7165050

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

## 【 0 0 0 6 】

しかし、上述の特許文献1の技術においては、各暗号化ピースの組み合わせがノード毎に一意であることはあくまで統計的に期待されるだけである。各暗号化ピースの組み合わせをノード毎に一意にすることを実現するには、例えば、以下の2つの方法が考えられる。1つは、暗号化ピースの配信方法に工夫を施すという方法である。また、1つは、各暗号化ピースを復号するための復号鍵を保持する鍵サーバが復号鍵の配信を制限するという方法である。例えば、配信されたピース群をノードは復号するために、各暗号化ピースの組み合わせを鍵サーバに申告して復号鍵を取得するシステムがある。このシステムにおいて、復号鍵の再配信によるリプレイアタックを阻止するためには、既に取得された復号鍵と重複が多い暗号化ピースの組み合わせを、鍵サーバがリジェクトするという方法がある。しかしいずれの方法であっても、暗号化ピースの配信効率を時として著しく低下させ、P 2 P ネットワークの利点を十分活かすことができなくなる恐れがある。また、前者の方法では、データの保護とデータの配信方法との独立性が損なわれ、そのことがシステム構築上の大きな制約となる恐れがある。

## 【 0 0 0 7 】

本発明は、上記に鑑みてなされたものであって、コンテンツ配信システムにおいて配信される各ピースの組み合わせを通信装置毎に一意にすることが可能になると共に、システム構築上の自由度を向上可能であり、通信装置における計算の効率を向上可能な通信装置、サーバ、通信方法及びプログラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

## 【 0 0 0 8 】

上述した課題を解決し、本発明は、データの一部であるピースを送信する通信装置であって、他の通信装置によって可逆に変換された第1ピースと、当該他の通信装置に割り当てられた第1装置識別情報と、当該他の通信装置によって生成された第1一時情報とを受信する受信手段と、前記第1ピースと、前記第1装置識別情報と、前記第1一時情報とを対応付けて記憶する第1記憶手段と、当該通信装置に割り当てられた第2装置識別情報を記憶する第2記憶手段と、その生成毎に異なり得る第2一時情報を生成する第1生成手段

10

20

30

40

50

と、前記第 2 一時情報を用いて、前記第 1 ピースを変換して、第 2 ピースを出力する変換手段と、前記第 2 ピースと、前記第 1 装置識別情報と、前記第 2 装置識別情報と、前記第 1 一時情報と、前記第 2 一時情報とを送信する送信手段とを備えることを特徴とする。

【0009】

また、本発明は、データの一部であるピースを受信する通信装置であって、当該通信装置に割り当てられている装置識別情報を記憶する第 1 記憶手段と、他の通信装置によって可逆に変換されたピースと、当該他の通信装置に割り当てられている装置識別情報と、当該他の通信装置によって生成された一時情報を受信する第 1 受信手段と、前記ピース、前記装置識別情報及び前記一時情報に対応付けて記憶する第 2 記憶手段と、前記ピースを逆変換するための復号情報を要求すると共に、当該ピースと対応付けられて記憶された前記装置識別情報及び前記一時情報に対応付けて含む要求を鍵サーバへ送信する送信手段と、前記要求に応じて前記鍵サーバから、前記復号情報を受信する第 2 受信手段と、受信された前記復号情報を用いて前記ピースを復号する復号手段とを備えることを特徴とする。

10

【0010】

また、本発明は、サーバであって、データの一部であるピースを送信する複数の他の通信装置のそれぞれに割り当てられた秘密情報と、各通信装置に割り当てられた装置識別情報とを各々対応付けて記憶する第 1 記憶手段と、可逆に変換された前記ピースを逆変換するための復号情報を要求すると共に、前記複数の他の通信装置の前記装置識別情報及び当該複数の他の通信装置が各々生成した情報であってその生成毎に異なり得る一時情報とを対応付けて含む要求を第 1 通信装置から受信する受信手段と、前記要求に含まれる各前記装置識別情報に対応付けられて記憶されている前記秘密情報と、当該各装置識別情報と対応付けられて前記要求に含まれる各前記一時情報とを用いて、逆変換を行う際に用いる変換パラメータを生成する第 1 生成手段と、前記変換パラメータを含む前記復号情報を前記第 1 通信装置に送信する送信手段とを備えることを特徴とする。

20

【発明の効果】

【0011】

本発明によれば、コンテンツ配信システムにおいて配信される各ピースの組み合わせを通信装置毎に一意にすることが可能になると共に、システム構築上の自由度を向上可能であり、通信装置における計算の効率を向上可能になる。

【発明を実施するための最良の形態】

30

【0012】

以下に添付図面を参照して、この発明にかかる通信装置、サーバ、通信方法及びプログラムの最良な実施の形態を詳細に説明する。

【0013】

[第 1 の実施の形態]

構成

(1) 構成

<コンテンツ配信システムの構成>

図 1 は、本実施の形態にかかるデータ配信システムの構成を示す図である。本実施の形態にかかるデータ配信システムにおいては、複数のノード 50, 51A ~ 51B が P2P ネットワーク NT を介して接続されている。図示しないがこの他のノードも P2P ネットワーク NT を介して接続され得る。また、各ノード 50, 51A ~ 51B は鍵サーバ 53 と接続されている。各ノード 50, 51A ~ 51B は、各ノードに一意に割り当てられた装置識別情報であるノード ID と、各ノードに一意に割り当てられた割当情報として秘密鍵を保持している。各ノード 50, 51A ~ 51B に割り当てられたノード ID を各々 ID #0, ID #1, ID #2 とし、秘密鍵を各々  $s_0, s_1, s_2$  とする。尚、各ノード 50, 51A ~ 51B のうちノード 50 は、データの配信の基点となる配信開始ノードであり、配信対象のデータ（配信データという）を保持している。配信データは、平文である場合も既に暗号化された暗号文である場合もある。例えば、当該配信データは、暗号化として何らかの DRM (Digital Right Management) System によって保護されたビデオデータであっても良い。鍵

40

50

サーバ53は、各ノード50, 51A~51Bに各々割り当てられた秘密鍵を保持している。尚、以降、ノード51A~51Bを各々区別する必要がない場合、単にノード51と記載する。

#### 【0014】

ここで、各ノード50, 51と、鍵サーバ53との各装置のハードウェア構成について説明する。各装置は各々、装置全体を制御するCPU (Central Processing Unit) 等の制御装置と、各種データや各種プログラムを記憶するROM (Read Only Memory) やRAM (Random Access Memory) 等の記憶装置と、各種データや各種プログラムを記憶するHDD (Hard Disk Drive) やCD (Compact Disk) ドライブ装置等の外部記憶装置と、これらを接続するバスとを備えており、通常のコンピュータを利用したハードウェア構成となっている。また、各装置には各々、情報を表示する表示装置と、ユーザの指示入力を受け付けるキーボードやマウス等の入力装置と、外部装置の通信を制御する通信I/F (interface) とが有線又は無線により接続される。

10

#### 【0015】

< 配信開始ノードの構成 >

次に、上述したハードウェア構成において、配信開始ノードであるノード50のCPUが記憶装置や外部記憶装置に記憶された各種プログラムを実行することにより実現される各種機能について説明する。図2は、ノード50の機能的構成を例示する図である。ノード50は、固有情報格納部500と、乱数生成部501と、対称鍵生成部502と、ピース暗号化部503と、ピース化部504と、データ送信部505と、送信要求受付部506と、パラメータ生成部507と、変換部508とを有する。尚、固有情報格納部500は、例えばノード50のHDDなどの外部記憶装置に記憶領域として確保されるものである。乱数生成部501と、対称鍵生成部502と、ピース化部504と、ピース暗号化部503と、データ送信部505と、送信要求受付部506と、パラメータ生成部507と、変換部508との実体は、ノード50のCPUのプログラム実行時にRAMなどの記憶装置上に生成されるものである。尚、ノード50の外部記憶装置には、配信データが予め記憶されている。

20

#### 【0016】

固有情報格納部500は、当該ノード50に割り当てられたノードID及び秘密鍵を記憶する。ピース化部504は、配信データを複数のピースに分割する。分割する際のデータサイズは特に限定されないが、予め定められているものとする。送信要求受付部506は、ピース化部504が分割したピースを要求するピース要求を他のノード51から受信する。乱数生成部501は、送信要求受付部506がピース要求を受信した場合、その発生毎に異なり得る一時情報である乱数を3つ生成する。一時情報とは、ノードで生成される度に異なり得る値となれば良く、乱数の他、例えば、タイムスタンプ、通信のシーケンス番号、ノードに固有のカウンタの値、Time Variant Parameterである。Time Variant Parameterについては、例えば文献ISO/IEC 9798-1に記載されている。ここで生成される乱数を $r, r_0, r'_0$ とする。このうち、乱数 $r, r_0$ は、後述するように、ピースの暗号化に用いる対称鍵を毎回変化させるために用いられ、乱数 $r'_0$ は、変換を行う際に用いる変換パラメータを毎回変化させるために用いられる。

30

40

#### 【0017】

対称鍵生成部502は、乱数生成部501が生成した乱数のうち2つの乱数 $r, r_0$ と、固有情報格納部500に記憶された秘密鍵 $s_0$ とを用いて関数Fにより2つの対称鍵 $k, k_0$ を生成する。これを式により表すと以下のように表される。

$$k = F(s_0, r)$$

$$k_0 = F(s_0, r_0)$$

この関数Fは一方方向性関数であり、入力値である秘密鍵や乱数を知るものであってもこれらから出力値である対称鍵を推測できないものである。

#### 【0018】

尚、対称鍵がユーザにより不正に利用されることを防止するために、対称鍵生成部50

50

2 は、生成した対称鍵を、ユーザに知られていない暗号鍵で更に暗号化してHDDなどの外部記憶装置に記憶させ、対称鍵の実際の値をユーザに分かせないように秘匿することが望ましい。また、関数Fによる変換のアルゴリズムをユーザが特定できないように秘匿することが望ましい。

【0019】

パラメータ生成部507は、乱数生成部501が生成した乱数のうち対称鍵の生成に用いられていない乱数 $r'_0$ と、秘密鍵 $s_0$ を用いて関数Gにより変換パラメータ $k'_0$ を生成する。これを式により表すと以下のように表される。

$$k'_0 = G(s_0, r'_0)$$

この関数Gは一方向性関数であり、出力値である変換パラメータと入力値である乱数を知るものであっても、これらから入力値である秘密鍵を推測できないものである。

【0020】

尚、変換パラメータがユーザにより不正に利用されることを防止するために、パラメータ生成部507は、生成した変換パラメータを、ユーザに知られていない暗号鍵で暗号化してHDDなどの外部記憶装置に記憶させ、変換パラメータの実際の値をユーザに分かせないように秘匿することが望ましい。

【0021】

ピース暗号化部503は、対称鍵生成部502が生成した対称鍵のうち1つの対称鍵kを用いてピースを暗号化して、暗号化ピースを出力する。尚、ピースPが対称鍵kで暗号化された暗号化ピースを、 $E(k)P$ と表記する。また、ピース暗号化部503は、以下に説明する変換部508が暗号化ピース $E(k)P$ を変換したものを、対象鍵 $k_0$ を用いて更に暗号化して、新たな暗号化ピースを出力する。変換した暗号化ピースを $L(k'_0)E(k)P$ と表記すると、これを、対象鍵 $k_0$ を用いて暗号化した暗号化ピースを $E(k_0)L(k'_0)E(k)P$ と表記する。

【0022】

変換部508は、ピース暗号化部503が出力した暗号化ピース $E(k)P$ を、パラメータ生成部507が生成した変換パラメータ $k'_0$ を用いて関数Lにより変換する。変換した暗号化ピースを、 $L(k'_0)E(k)P$ と表記する。この関数Lによる変換は、各変換パラメータを1つの値に集約した変換パラメータ(集約パラメータ)を用いて変換を行った結果と、各変換パラメータを用いて重ねて変換を行った結果とが同一となり且つ集約パラメータを用いて逆変換が可能である可逆な変換である。このような変換には例えば線形変換があるが、これに限るものではない。尚、関数Lによる変換のアルゴリズムをユーザが特定できないように秘匿することが望ましい。関数L及び逆変換を行うための関数(関数 $L^{-1}$ とする)の詳細については後述する。

【0023】

データ送信部505は、ピース要求を送信した他のノード51に対して、固有情報格納部500に記憶されているノードIDと、乱数生成部501が生成した3つの乱数 $r, r_0, r'_0$ と、ピース暗号化部503が出力した新たな暗号化ピース $E(k_0)L(k'_0)E(k)P$ とを送信する。また、データ送信部505は、これらとは別に、対称鍵生成部502が生成した対称鍵のうち、変換された暗号化ピースの暗号化に用いられた対称鍵 $k_0$ を、ピース要求を送信した他のノード51に対して送信する。尚、対称鍵については、データ送信部505はSSL(Secure Socket Layer)などのプロトコルを利用して暗号化して送信することが望ましい。

【0024】

< 配信開始ノード以外のノードの構成 >

次に、配信開始ノード以外であるノード51のCPUが記憶装置や外部記憶装置に記憶された各種プログラムを実行することにより実現される各種機能について説明する。図3は、ノード51の機能的構成を例示する図である。ノード51は、固有情報格納部510と、乱数生成部511と、対称鍵生成部512と、ピース暗号化部513と、データ受信部514と、データ送信部515と、送信要求受付部516と、データ格納部517と、送信要求送信部518と、鍵要求送信部519と、ピース復号部520と、変換部521

10

20

30

40

50

と、逆変換部 5 2 2 と、パラメータ生成部 5 2 3 とを有する。尚、固有情報格納部 5 1 0 とデータ格納部 5 1 7 とは、例えばノード 5 1 の H D D などの外部記憶装置に記憶領域として確保されるものである。乱数生成部 5 1 1 と、対称鍵生成部 5 1 2 と、ピース暗号化部 5 1 3 と、データ送信部 5 1 5 と、送信要求受付部 5 1 6 と、データ受信部 5 1 4 と、鍵要求送信部 5 1 9 と、ピース復号部 5 2 0 と、変換部 5 2 1 と、逆変換部 5 2 2 と、パラメータ生成部 5 2 3 との実体は、ノード 5 1 の C P U のプログラム実行時に R A M などの記憶装置上に生成されるものである。

【 0 0 2 5 】

固有情報格納部 5 1 0 は、当該ノード 5 1 に割り当てられたノード I D 及び秘密鍵を記憶する。送信要求受付部 5 1 6 の構成は上述のノード 5 0 の有する送信要求受付部 5 0 6 の構成と同様である。送信要求送信部 5 1 8 は、ピースを要求するピース要求をノード 5 0 又は他のノード 5 1 に対して送信する。データ受信部 5 1 4 は、送信要求送信部 5 1 8 がピース要求を送信した相手であるノード 5 0 又は他のノード 5 1 から、変換され暗号化されたピースである暗号化ピースと、当該暗号化ピースの送信を仲介した少なくとも 1 つの他のノード 5 0 , 5 1 に割り当てられた各ノード I D を含むノード I D 列と、当該他のノード 5 0 , 5 1 が各々生成した乱数を含む乱数列とを受信する。また、データ受信部 5 1 4 は、これらとは別に、送信要求送信部 5 1 8 がピース要求を送信した相手であるノード 5 0 又は他のノード 5 1 が生成した対称鍵を受信する。データ格納部 5 1 7 は、データ受信部 5 1 4 が受信したノード I D 列、乱数列、暗号化ピース及び対称鍵を対応付けて記憶する。尚、受信した対称鍵を、上述したようにユーザに知られていない暗号鍵で更に暗号化して H D D などの外部記憶装置に記憶させるなどして秘匿することが望ましい。

10

20

【 0 0 2 6 】

乱数生成部 5 1 1 は、一時情報である乱数を 2 つ生成する。1 つの乱数は、暗号化ピースの暗号化に用いる対称鍵を毎回変化させるために用いられ、もう 1 つの乱数は、変換を行う際に用いる変換パラメータを毎回変化させるために用いられる。

【 0 0 2 7 】

対称鍵生成部 5 1 2 は、乱数生成部 5 1 1 が生成した乱数のうち 1 つの乱数と、固有情報格納部 5 1 0 に記憶された秘密鍵とを用いて上述した関数 F により対称鍵を生成する。ノード 5 1 においても対称鍵生成部 5 1 2 は、生成した対称鍵を上述したように秘匿することが望ましい。

30

【 0 0 2 8 】

パラメータ生成部 5 2 3 は、乱数生成部 5 1 1 が生成した乱数のうち対称鍵の生成に用いられていない乱数と、秘密鍵とを用いて上述の関数 G により変換パラメータを生成する。ノード 5 1 においてもパラメータ生成部 5 2 3 は、生成した変換パラメータを上述したように秘匿することが望ましい。

【 0 0 2 9 】

ピース暗号化部 5 1 3 は、データ格納部 5 1 7 に暗号化ピースと対応付けられて記憶された対称鍵を用いて当該暗号化ピースを復号する。ここで復号された暗号化ピースを説明の便宜上、半復号ピースという。ピース暗号化部 5 1 3 は、以下に説明する変換部 5 2 1 が変換した半復号ピースを、対称鍵生成部 5 1 2 が生成した対称鍵を用いて暗号化して、新たな暗号化ピースを出力する。

40

【 0 0 3 0 】

変換部 5 2 1 は、ピース暗号化部 5 1 3 が復号して得た半復号ピースを、パラメータ生成部 5 2 3 が生成した変換パラメータを用いて上述の関数 L により変換する。

【 0 0 3 1 】

データ送信部 5 1 5 は、ピース要求を送信した他のノード 5 1 に対して、固有情報格納部 5 1 0 に記憶されているノード I D と、乱数生成部 5 1 1 が生成した 2 つの乱数と、ピース暗号化部 5 1 3 が出力した新たな暗号化ピースとを送信する。また、データ送信部 5 1 5 は、これらとは別に、対称鍵生成部 5 1 2 が生成した対称鍵を、ピース要求を送信した他のノード 5 1 に対して送信する。

50

## 【 0 0 3 2 】

ここで、ノード 5 0 , 5 1 から送信されるノード ID 列、乱数列、暗号化ピース及び対称鍵について具体的に説明する。尚、ノード 5 0 から 1 つの暗号化ピースに対してこれと共に送信されるノード ID は 1 つであるが、ここでは説明の便宜上、これらをノード列と記載する場合がある。暗号化ピースの配信経路としてここではノード 5 0 からノード 5 1 A、更にノード 5 1 A からノード 5 1 B に暗号化ピースを送信し、ノード 5 1 B から鍵サーバ 5 3 に鍵要求を送信する場合について説明する。例えば、あるピース P についてノード 5 1 A からのピース要求に応じて、ノード 5 0 が、上述したように、乱数  $r, r_0$  と秘密鍵  $s_0$  とを用いて対称鍵  $k, k_0$  を各々生成し、対称鍵  $k$  を用いてピース P を暗号化して暗号化ピース  $E(k)P$  を出力する。そして、ノード 5 0 が、乱数  $r'_0$  と秘密鍵  $s_0$  とを用いて変換パラメータ  $k'_0$  を生成し、変換パラメータ  $k'_0$  を用いて暗号化ピース  $E(k)P$  を変換し、変換した暗号化ピース  $L(k'_0)E(k)P$  を、対称鍵  $k_0$  を用いて暗号化して新たな暗号化ピース  $E(k_0)L(k'_0)E(k)P$  を出力する。そして、ノード 5 0 が、当該暗号化ピース  $(k_0)L(k'_0)E(k)P$  をノード ID ID #0 及び乱数  $r, r_0, r'_0$  と共にノード 5 1 A に送信し、これらとは別に対称鍵  $k_0$  をノード 5 1 A に送信したとする。図 4 は、ノード 5 0 からノード 5 1 A に送信される情報を模式的に示す図である。当該ノード 5 1 A は、これらのノード ID ID #0、乱数  $r, r_0, r'_0$ 、暗号化ピース  $E(k_0)L(k'_0)E(k)P$  及び対称鍵  $k_0$  を対応付けてデータ格納部 5 1 7 に記憶することになる。尚、データ格納部 5 1 7 は、ノード ID と当該ノード ID が割り当てられたノードが生成した乱数との対応関係を保持した状態で各ノード ID 列及び各乱数列を記憶する。

10

20

## 【 0 0 3 3 】

そして、当該ノード 5 1 A が、ノード 5 1 B からのピース要求に応じてピース P に対する暗号化ピースを送信する場合、乱数  $r_1, r'_1$  を生成し、乱数  $r_1$  と秘密鍵  $s_1$  とを用いて対称鍵  $k_1$  を生成し、乱数  $r'_1$  と秘密鍵  $s_1$  とを用いて変換パラメータ  $k'_1$  を生成する。また、ノード 5 1 A が、データ格納部 5 1 7 に暗号化ピース  $E(k_0)L(k'_0)E(k)P$  と対応付けられて記憶された対称鍵  $k_0$  を用いて当該暗号化ピースを復号する。この結果、半復号ピース  $L(k'_0)E(k)P$  が得られる。そして、ノード 5 1 A が、変換パラメータ  $k'_1$  を用いて、半復号ピース  $L(k'_0)E(k)P$  を変換する。この結果、変換された半復号ピース  $L(k'_1)L(k'_0)E(k)P$  が得られる。そして、ノード 5 1 A が、変換した半復号ピース  $L(k'_1)L(k'_0)E(k)P$  を、自身が生成した対称鍵  $k_1$  を用いて暗号化して、新たな暗号化ピース  $E(k_1)L(k'_1)L(k'_0)E(k)P$  を出力したとする。このとき、ノード 5 1 A は、ノード 5 1 B に対して、データ格納部 5 1 7 に記憶されている、ノード 5 0 に割り当てられたノード ID ID #0 に加え固有情報格納部 5 1 0 に記憶されている、自身に割り当てられたノード ID ID #1 と、データ格納部 5 1 7 に記憶されている乱数  $r_0$  に加え自身が生成した乱数  $r_1, r'_1$  と、新たな暗号化ピース  $E(k_1)L(k'_1)L(k'_0)E(k)P$  とを送信する。また、ノード 5 1 A は、これらとは別に、自身が生成した対称鍵  $k_1$  をノード 5 1 B に対して送信する。図 5 は、ノード 5 1 A からノード 5 1 B に送信される情報を模式的に示す図である。ノード 5 1 B は、これらのノード ID 列 ID #0, ID #1、乱数列  $r, r_0, r'_0, r_1, r'_1$ 、暗号化ピース  $E(k_1)L(k'_1)L(k'_0)E(k)P$  及び対称鍵  $k_1$  を対応付けてデータ格納部 5 1 7 に記憶する。

30

## 【 0 0 3 4 】

このように、暗号化ピースは、配信開始ノードであるノード 5 0 により最初に暗号化された状態で、当該暗号化ピースの送信を仲介した各ノード 5 1 によって変換が重ねて行われ、当該暗号化ピースを最後に送信したノード 5 1 によって最後に暗号化された状態となって、当該暗号化ピースを受信したノード 5 1 で記憶される。

40

## 【 0 0 3 5 】

図 3 の説明に戻る。鍵要求送信部 5 1 9 は、データ格納部 5 1 7 に記憶された暗号化ピースを逆変換し復号するための復号情報を要求する鍵要求を鍵サーバ 5 3 に送信する。ここで鍵要求送信部 5 1 9 は、当該暗号化ピースに対応してデータ格納部 5 1 7 に記憶されているノード ID 列及び乱数列を鍵要求に含めて鍵サーバ 5 3 に送信する。例えば、ノード 5 1 B が、図 5 に示した暗号化ピース  $E(k_1)L(k'_1)L(k'_0)E(k)P$  に対する鍵要求を鍵サー

50

バ 5 3 に送信する場合、ノード 5 1 B の鍵要求送信部 5 1 9 は、ノード ID 列 ID #0, ID #1 と、乱数列  $r, r_0, r'_0, r_1, r'_1$  とを含む鍵要求を送信する。図 6 は、ノード 5 1 B から鍵サーバ 5 3 に送信される情報を模式的に示す図である。このように、ノード 5 1 は、暗号化ピースを逆変換し復号するための復号情報を鍵サーバ 5 3 に要求する際に、当該暗号化ピースの配信経路を示すものとして、配信開始ノードであるノード 5 0 を基点として当該暗号化ピースの送信を仲介した各ノード 5 0, 5 1 の各ノード ID を含むノード ID 列及び当該各ノード 5 0, 5 1 が生成した乱数を含む乱数列を鍵サーバ 5 3 に送信する。尚、これらの送信に際し、鍵要求送信部 5 1 9 は、各ノード ID と当該各ノード ID が割り当てられたノードが出力した乱数との対応関係を保持した状態で送信する。

#### 【 0 0 3 6 】

ピース復号部 5 2 0 は、鍵要求送信部 5 1 9 が送信した鍵要求に応じて鍵サーバ 5 3 から送信された 2 つの対称鍵と変換パラメータとを含む復号情報を受信する。尚、2 つの対称鍵とは、配信開始ノードであるノード 5 0 が生成した対称鍵のうちピースの暗号化に最初に用いた対称鍵と、当該ノード 5 1 に対して暗号化ピースを最後に送信したノード 5 1 (最終ノードという) が生成して暗号化に用いた対称鍵とである。また、ここで受信する変換パラメータは、当該暗号化ピースの送信を仲介した各ノードが生成した各変換パラメータを 1 つの値に集約した変換パラメータ (集約パラメータという) である。集約パラメータの詳細については後述する。図 7 は、鍵サーバ 5 3 からノード 5 1 B に送信される復号情報を模式的に示す図である。同図に示されるように、ノード 5 1 B は、図 6 に示したノード ID 列及び乱数列を含む鍵要求に応じて鍵サーバ 5 3 から送信された対称鍵  $k, k_1$  と、集約パラメータ  $k'_1$  とを含む復号情報を受信する。

#### 【 0 0 3 7 】

そして、ピース復号部 5 2 0 は、まず、受信した対称鍵のうち、最終ノードが生成した対称鍵を用いて、暗号化ピースを復号する。この結果半復号ピースが得られる。次いで、ピース復号部 5 2 0 は、得られた半復号ピースに対して、集約パラメータを用いて関数  $L^{-1}$  により逆変換を逆変換部 5 2 2 に行わせ、逆変換を行った半復号ピースを、受信した対称鍵のうち配信開始ノードであるノード 5 0 が生成した対称鍵を用いて復号する。この結果、利用可能なピースが得られる。

#### 【 0 0 3 8 】

逆変換部 5 2 2 は、ピース復号部 5 2 0 の制御の下、ピース復号部 5 2 0 が得た半復号ピースに対して、集約パラメータを用いて関数  $L^{-1}$  により逆変換を行う。

#### 【 0 0 3 9 】

尚、ノード 5 1 が、複数のピースのそれぞれについてどのような順番やタイミングでどのノードから取得するかは特に限定されないが、以上のようにして、ノード 5 1 は、複数のピースのそれぞれが暗号化された各暗号化ピースをピース要求によって他のノード 5 0, 5 1 から取得する。また、ノード 5 1 は、各暗号化ピースについて鍵要求によって各対称鍵及び集約パラメータを含む復号情報を鍵サーバ 5 3 から受信し、各暗号化ピースを復号することにより、上述の配信データを得る。

#### 【 0 0 4 0 】

< 鍵サーバの構成 >

次に、鍵サーバ 5 3 の CPU が記憶装置や外部記憶装置に記憶された各種プログラムを実行することにより実現される各種機能について説明する。図 8 は、鍵サーバ 5 3 の機能的構成を例示する図である。鍵サーバ 5 3 は、秘密鍵格納部 5 3 0 と、データ受信部 5 3 1 と、パラメータ生成部 5 3 2 と、対称鍵生成部 5 3 3 と、データ送信部 5 3 4 とを有する。尚、秘密鍵格納部 5 3 0 は、例えば鍵サーバ 5 3 の HDD などの外部記憶装置に記憶領域として確保されるものである。データ受信部 5 3 1 と、パラメータ生成部 5 3 2 と、対称鍵生成部 5 3 3 と、データ送信部 5 3 4 との実体は、鍵サーバ 5 3 の CPU のプログラム実行時に RAM などの記憶装置上に生成されるものである。

#### 【 0 0 4 1 】

秘密鍵格納部 5 3 0 は、各ノード 5 0, 5 1 に割り当てられた秘密鍵を、各ノード 5 0

10

20

30

40

50

、51に割り当てられたノードIDと対応付けて記憶する。データ受信部531は、暗号化ピースを逆変換し復号するための復号情報を要求すると共に上述したノードID列及び乱数列を含む鍵要求をノード51から受信する。

【0042】

パラメータ生成部532は、データ受信部531が受信した鍵要求に含まれるノードID列のうち、ピースを最初に暗号化した配信開始ノードであるノード50及び鍵要求を送信したノード51に対して暗号化ピースを最後に暗号化して送信したノード51（最終ノード）に各々対応付けられて秘密鍵格納部530に記憶されている秘密鍵を読み出しこれと、当該鍵要求に含まれる乱数列に含まれる、ノード50が生成した乱数のうちピースに対する最初の暗号化に用いた対称鍵の生成に用いた乱数及び最終ノードが生成した乱数のうち対称鍵の生成に用いた乱数を用いて関数Fにより2つの対称鍵を生成する。例えば、鍵要求を送信したノード51のノードIDがID#(j)であり、鍵要求に含まれるノードID列に含まれる各ノードIDがID#0, ..., ID#(j-1)であり、各ノードID ID#m(0 ≤ m ≤ j)に $r_m, s_m$ が各々対応しているものとする。配信開始ノードであるノード50の秘密鍵は $s_0$ であり、最終ノードの秘密鍵は $s_{j-1}$ である。また、ノード50が生成した乱数のうち対称鍵の生成に用いた乱数の1つは、 $r$ である。最終ノードが生成した乱数のうち対称鍵の生成に用いた乱数は、 $r_{j-1}$ である。この場合、対称鍵生成部533は、以下の式により表される2つの対称鍵 $k, k_{j-1}$ を生成する。この結果、ピースに対する最初の暗号化に用いられた対称鍵 $k$ と、最後の暗号化に用いられた対称鍵 $k_{j-1}$ との2つが得られる。

$$k = F(s_0, r)$$

$$k_{j-1} = F(s_{j-1}, r_{j-1})$$

【0043】

また、パラメータ生成部532は、データ受信部531が受信した鍵要求に含まれるノードID列に含まれる各ノードIDに対応付けられている秘密鍵と、鍵要求に含まれる、各ノードIDに対応する乱数列とを用いて、上述の関数Gにより変換パラメータをノードID毎に各々生成する。各 $m(0 ≤ m ≤ j)$ についての変換パラメータは以下の式により表される。

$$k'_m = G(s_m, r'_m)$$

【0044】

そして、パラメータ生成部532は、生成した全ての変換パラメータを用いて、関数Hによりこれらの変換パラメータを1つの値に集約する。このようにしてパラメータ生成部532は集約パラメータを生成する。尚、関数Hは、集約パラメータを用いて変換を行った結果と、各変換パラメータを用いて各変換を重ねて行った結果とが同一となるような変換において、複数の変換パラメータを1つの変換パラメータ（集約パラメータ）に集約するための関数である。即ち、 $k_1, k_2$ を任意のパラメータとすると、関数L及び関数Hについては以下の式が成り立つ。

$$L(k_2)L(k_1) = L(H(k_1, k_2))$$

【0045】

ここで、本実施の形態にかかる集約パラメータを $k'^*_{j-1}$ とすると、 $k'^*_{j-1}$ は以下の式により表される。

$$k'^*_{j-1} = H(k'_0, k'_1, \dots, k'_{j-1})$$

【0046】

データ送信部534は、対称鍵生成部533が生成した対称鍵及びパラメータ生成部532が生成した集約パラメータとを含む復号情報を、データ受信部531が受信した鍵要求を送信したノード51に対して送信する。

【0047】

例えば、鍵サーバ53は、図6に示されるノードID列及び乱数列を含む鍵要求に応じて、乱数 $r, r_1$ から各々対称鍵 $k, k_1$ を得て、変換パラメータ $k'_0, k'_1$ を集約した変換パラメータを $k'^*_1$ を得て、図7に示されるように、これらを含む復号情報をノード51Bに対して送信する。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 4 8 】

< 関数  $L$  ,  $L^{-1}$  の具体例 >

ここで、関数  $L$  ,  $L^{-1}$  について説明する。関数  $L$  については、例えば、以下の (a-1) ~ (a-4) に示される各関数が考えられる。

(a-1) 排他的論理和

$$L(k)P = P+k$$

$$L(k_1)L(k_2) = L(k_1+k_2)$$

$$H(k_1, k_2) = k_1+k_2$$

(a-2) 有限体上の乗算

$$k = k(1)|k(2)|\dots|k(m)$$

$$P = P(1)|P(2)|\dots|P(m)$$

$k, P$  は  $m$  個の  $n$  ビットの要素に等分されるとする。ここで、 $|$  は接続を表す。

各  $k(i), P(i)$  を有限体  $GF(2^n)$  上の要素とみなし、乗算を  $*$  で表す。

$k(i)$  は逆元を持つと仮定する。

$$L(k)P = k(1)*P(1)|k(2)*P(2)|\dots|k(m)*P(m)$$

$$L(k_2)L(k_1)P = k_1(1)*k_2(1)*P(1)|k_1(2)*k_2(2)*P(2)|\dots|k_1(m)*k_2(m)*P(m)$$

$$H(k_1, k_2) = k_1(1)*k_2(1)|k_1(2)*k_2(2)|\dots|k_1(m)*k_2(m)$$

$$H(k_1, k_2, k_3) = k_1(1)*k_2(1)*k_3(1)|k_1(2)*k_2(2)*k_3(2)|\dots|k_1(m)*k_2(m)*k_3(m)$$

(a-3) 剰余加算

$$k = k(1)|k(2)|\dots|k(m)$$

$$P = P(1)|P(2)|\dots|P(m)$$

各  $k(i), P(i)$  を剰余類  $2^n Z/Z$  ( $Z_2^n$  と書く) の要素とみなし、加算を  $+$  で表す。

(注: 正式には、 $P(i)+k(i) \pmod{2^n}$  などと書く。)

$$L(k)P = k(1)+P(1)|k(2)+P(2)|\dots|k(m)+P(m)$$

$$L(k_2)L(k_1) = k_1(1)+k_2(1)|k_1(2)+k_2(2)|\dots|k_1(m)+k_2(m)$$

$$H(k_1, k_2) = k_1(1)+k_2(1)|k_1(2)+k_2(2)|\dots|k_1(m)+k_2(m)$$

$$H(k_1, k_2, k_3) = k_1(1)+k_2(1)+k_3(1)|k_1(2)+k_2(2)+k_3(2)|\dots|k_1(m)+k_2(m)+k_3(m)$$

(a-4) 有限体上の乗算と加算の組合せ

$$L(k, q)P = k(1)*P(1)+q(1)|k(2)*P(2)+q(2)|\dots|k(m)*P(m)+q(m)$$

$$L(k_2, q_2)L(k_1, q_1)P = k_2(1)*[k_1(1)*P(1)+q_1(1)]+q_2(1)|\dots$$

$$= k_1(1)*k_2(1)*P(1)+[k_2(1)*q_1(1)+q_2(1)]|\dots$$

$$L(k_2, q_2)L(k_1, q_1) = L(k_1*k_2, k_2*q_1+q_2)$$

$$H(k_1, q_1, k_2, q_2) = (k_1*k_2, k_2*q_1+q_2)$$

## 【 0 0 4 9 】

また、関数  $L^{-1}$  については、例えば、以下の (b-1) ~ (b-4) に示す各条件を満たす関数が考えられる。

(b-1) 排他的論理和

$$L^{-1}(k) = L(k)$$

即ち、関数  $L$  と関数  $L^{-1}$  とは同一の関数である。

この場合、

$$L^{-1}(k)L(k)P = L(k)L(k)P = L(k)(P+k) = (P+k)+k = P+k+k = P+0 = P$$

(b-2) 有限体上の乗算

$$k = k(1)|k(2)|\dots|k(m)$$

$$P = P(1)|P(2)|\dots|P(m)$$

$k(i)$  の逆元を  $k(i)^{-1}$  とする。つまり、 $k(i)^{-1}*k(i) = k(i)*k(i)^{-1} = 1$

ここで、 $k^{-1}$  を次のように定義する。

$$k^{-1} = k(1)^{-1}|k(2)^{-1}|\dots|k(m)^{-1}$$

このとき、

$$L^{-1}(k) = L(k^{-1})$$

即ち、

10

20

30

40

50

$$\begin{aligned} L^{-1}(k)L(k)P &= L(k^{-1})[k(1)*P(1)|k(2)*P(2)|\dots|k(m)*P(m)] \\ &= k(1)^{-1}*k(1)*P(1)|k(2)^{-1}*k(2)*P(2)|\dots|k(m)^{-1}*k(m)*P(m) \\ &= P(1)|P(2)|\dots|P(m) \end{aligned}$$

(b-3) 剰余加算

$$\begin{aligned} k &= k(1)|k(2)|\dots|k(m) \\ P &= P(1)|P(2)|\dots|P(m) \\ L^{-1}(k) &= L(2^n-k) \end{aligned}$$

(注:  $L(-k)$ としても良いが、値を $0 \sim 2^n-1$ の範囲にするために $2^n$ を足した。)

即ち、

$$\begin{aligned} L^{-1}(k)L(k)P &= L(2^n-k)[P(1)+k(1)|P(2)+k(2)|\dots|P(m)+k(m)] \\ &= P(1)+k(1)+2^n-k(1)|P(2)+k(2)+2^n-k(2)|\dots|P(m)+k(m)+2^n-k(m) \\ &= P(1)+2^n|P(2)+2^n|\dots|P(m)+2^n \\ &= P(1)|P(2)|\dots|P(m) \end{aligned}$$

10

(b-4) 有限体上の乗算と加算の組合せ

$$\begin{aligned} L(k,q)P &= k(1)*P(1)+q(1)|k(2)*P(2)+q(2)|\dots|k(m)*P(m)+q(m) \\ L^{-1}(k,q) &= L(k^{-1}, 2^n-k^{-1}*q) \end{aligned}$$

即ち、

$$\begin{aligned} L^{-1}(k,q)L(k,q)P &= L(k^{-1}, 2^n-k^{-1}*q)[k(1)*P(1)+q(1)|\dots] \\ &= k(1)^{-1}[k(1)*P(1)+q(1)]+(2^n-k(1)^{-1}*q(1))|\dots \\ &= P(1)+k(1)^{-1}*q(1)+2^n-k(1)^{-1}*q(1)|\dots \\ &= P(1)+2^n|\dots \\ &= P(1)|\dots = P \end{aligned}$$

20

【 0 0 5 0 】

( 2 ) 動作

< 配信開始ノード : 配信処理 >

次に、本実施の形態にかかるデータ配信システムで行われる処理の手順について説明する。まず、配信開始ノードであるノード50が行う配信処理の手順について図9を用いて説明する。ノード50は、配信データを複数のピースに分割する(ステップS1)。そして、ノード50は、ピースを要求するピース要求を他のノード51から受信すると(ステップS2: YES)、乱数 $r, r_0, r'_0$ を生成する(ステップS3)。次いで、ノード50は、ステップS3で生成した乱数 $r, r_0$ と固有情報格納部500に記憶された秘密鍵 $s_0$ とを用いて関数Fにより対称鍵 $k, k_0$ を生成する(ステップS4)。次いで、ノード50は、ステップS3で生成した乱数 $r'_0$ と秘密鍵 $s_0$ とを用いて関数Gにより変換パラメータ $k'_0$ を生成する(ステップS5)。そして、ノード50は、ステップS4で生成した対称鍵 $k$ を用いて、送信対象となるピースPを暗号化する(ステップS6)。尚、送信対象となるピースをどのように決定するかは特に限定されない。次いで、ノード50は、暗号化したピース(暗号化ピース) $E(k)P$ に対して、ステップS5で生成した変換パラメータ $k'_0$ を用いて関数Lにより暗号化ピース $E(k)P$ を変換する(ステップS7)。その後、ノード50は、ステップS7で変換した暗号化ピース $L(k'_0)E(k)P$ を、対称鍵 $k_0$ を用いて暗号化して新たな暗号化ピース $E(k_0)L(k'_0)E(k)P$ を出力する(ステップS8)。そして、ノード50は、ステップS2で受信されたピース要求を送信した他のノード51に対して、例えば図4に示されるように、固有情報格納部500に記憶されているノードID#0と、ステップS3で生成した乱数 $r, r_0, r'_0$ と、ステップS8で出力した暗号化ピース $E(k_0)L(k'_0)E(k)P$ とを送信する(ステップS9)。また、ノード50は、これらとは別に、ステップS4で生成した対称鍵 $k_0$ を当該他のノード51に対して送信する(ステップS10)。その後ステップS2に戻り、ノード50は、新たなピース要求の受信を待機する。尚、ステップS2で受信されるピース要求は、同一のノード51であるとは限らず、当該ピース要求によって要求されるピースPは、同一のピースであるとは限らない。また、ステップS3で生成する乱数は基本的にステップS3の処理毎に異なる。

30

40

【 0 0 5 1 】

50

## &lt; 受信処理 &gt;

次に、ノード 5 1 がノード 5 0 又は他のノード 5 1 から暗号化ピースを受信する受信処理の手順について図 1 0 を用いて説明する。ノード 5 1 は、ピースを要求するピース要求をノード 5 0 又は他のノード 5 1 に対して送信する（ステップ S 2 0）。次いで、ノード 5 1 は、ステップ S 2 0 でピース要求を送信した相手であるノード 5 0 又は他のノード 5 1 から、ノード ID 列と、乱数列と、暗号化ピースとを受信し（ステップ S 2 1）、これらとは別に対称鍵を受信する（ステップ S 2 2）。そして、ノード 5 1 は、ステップ S 2 1 で受信したノード ID 列、乱数列及び暗号化ピースと、ステップ S 2 2 で受信した対称鍵とを対応付けて記憶する（ステップ S 2 3）。

## 【 0 0 5 2 】

尚、ノード 5 1 がノード 5 0 にピース要求を送信した場合は、ステップ S 2 1 ではピース P について図 4 に示されるノード ID 列と、乱数列と、暗号化ピースとを受信する。ここで、図示はしないが、P 2 P ネットワーク NT に接続されるノードであって、f を 1 以上の整数として、f 番目にピース P を受信するノードについて一般化して説明する。説明の便宜上、当該ノードのノード ID を ID# f とする。ノード ID ID# f が割り当てられたノードは、(f - 1) 番目のノード ID ID#(f - 1) が割り当てられたノードから、図 1 1 に示されるように、ピース P について、ノード ID 列 ID#0, ..., ID#(f - 1) と、乱数  $r, r_0, r'_0, \dots, r'_{f-1}, r_{f-1}$  と、暗号化ピース  $E(k_{f-1})L(k'_{f-1}) \dots L(k'_0)E(k)P$  とを受信する。

## 【 0 0 5 3 】

## &lt; 配信開始ノード以外のノード：配信処理 &gt;

次に、配信開始ノード以外のノード 5 1 が行う配信処理の手順について図 1 2 を用いて説明する。ノード 5 1 は、ピースを要求するピース要求を他のノード 5 1 から受信すると（ステップ S 3 0：YES）、乱数を 2 つ生成する（ステップ S 3 1）。次いでノード 5 1 は、ステップ S 3 1 で生成した乱数のうち 1 つと、固有情報格納部 5 1 0 に記憶された秘密鍵とを用いて関数 F により対称鍵を生成する（ステップ S 3 2）。次いで、ノード 5 1 は、ステップ S 3 1 で生成した乱数のうち対称鍵の生成に用いていない乱数と、秘密鍵とを用いて上述の関数 G により変換パラメータを生成する（ステップ S 3 3）。また、ノード 5 1 は、データ格納部 5 1 7 に暗号化ピースと対応付けられて記憶された対称鍵を用いて当該暗号化ピースを復号する（ステップ S 3 4）。この結果半復号ピースが得られる。その後、ノード 5 1 は、ステップ S 3 4 で得た半復号ピースを、ステップ S 3 3 で生成した変換パラメータを用いて変換する（ステップ S 3 5）。そして、ノード 5 1 は、ステップ S 3 5 で変換した半復号ピースを、ステップ S 3 2 で生成した対称鍵を用いて暗号化して、新たな暗号化ピースを出力する（ステップ S 3 6）。その後ノード 5 1 は、ステップ S 3 0 で受信されたピース要求を送信した他のノード 5 1 に対して、送信対象である暗号化ピースに対応付けられてデータ格納部 5 1 7 に記憶されたノード ID に加え固有情報格納部 5 1 0 に記憶されたノード ID を含む新たなノード ID 列と、当該暗号化ピースに対応付けられてデータ格納部 5 1 7 に記憶された乱数列に加えステップ S 3 1 で生成した乱数を含む新たな乱数列と、ステップ S 3 6 で出力した新たな暗号化ピースとを送信する（ステップ S 3 7）。また、ノード 5 1 は、これらとは別に、ステップ S 3 2 で生成した対称鍵を当該他のノード 5 1 に対して送信する（ステップ S 3 8）。

## 【 0 0 5 4 】

例えば、上述したノード ID ID#f が割り当てられたノードは、ステップ S 3 6 では、(f + 1) 番目となるノード ID ID#(f + 1) が割り当てられたノードに対して、図 1 3 に示されるように、ピース P について、ノード ID 列 ID#0, ..., ID#(f - 1), ID#f と、乱数列  $r, r_0, r'_0, \dots, r'_{f-1}, r'_{f-1}, r_f, r'_f$  と、暗号化ピース  $E(k_f)L(k'_f)L(k'_{f-1}) \dots L(k'_0)E(k)P$  とを送信する。

## 【 0 0 5 5 】

## &lt; 復号処理 &gt;

次に、ノード 5 1 が鍵サーバ 5 3 から復号鍵を取得しこれを用いて暗号化ピースを復号する復号処理の手順について図 1 4 を用いて説明する。ノード 5 1 は、データ格納部 5 1

10

20

30

40

50

7に記憶された暗号化ピースに対応付けられているノードID列及び乱数列を読み出し(ステップS40)、当該暗号化ピースを逆変換し復号するための復号情報を要求すると共に、当該ノードID列及び乱数列を含む鍵要求を鍵サーバ53に送信する(ステップS41)。次いで、ノード51は、ステップS40で送信された鍵要求に応じて鍵サーバ53から送信された2つの対称鍵及び集約パラメータを含む復号情報を受信する(ステップS42)。2つの対称鍵とは、上述したように、ノード50が生成した対称鍵のうちピースの暗号化に最初に用いられた対称鍵と、最終ノードが生成した対称鍵であり最後の暗号化に用いられた対称鍵とである。ノード51は、まず、受信した対称鍵のうち、最終ノードが生成した対称鍵を用いて、暗号化ピースを復号する(ステップS43)。この結果半復号ピースが得られる。次いで、ノード51は、ステップS43で得た半復号ピースに対して、ステップS42で受信した集約パラメータを用いて関数 $L^{-1}$ により逆変換を行う(ステップS44)。その後、ノード51は、ステップS44で逆変換を行った半復号ピースを、ステップS43で受信した対称鍵のうち、ノード50が生成した対称鍵を用いて復号する(ステップS45)。この結果、利用可能なピースが得られる。

10

20

30

40

50

#### 【0056】

例えば、上述したノードID#(f+1)が割り当てられたノードは、鍵サーバ53に対して、図15に示されるように、ピースPについて、ノードID列ID#0, ..., ID#(f-1), ID#fと、乱数列 $r, r_0, r'_0, \dots, r_{f-1}, r'_{f-1}, r_f, r'_f$ とを送信する。そして、当該ノードは、鍵サーバ53から、図16に示されるように、ピースPについて、対称鍵 $k, \dots, k_{f-1}$ 及び集約パラメータ $k'_{f-1} = H(k'_{f-1}, \dots, k'_0)$ を含む復号情報を受信し、これを用いて暗号化ピース $E(k_f)L(k'_f)L(k'_{f-1})\dots L(k'_0)E(k)P$ を復号して、ピースPを得る。このようにして、各ノード51は、複数のピースのそれぞれが暗号化された各暗号化ピースについて鍵要求によって各対称鍵及び集約パラメータを含む復号情報を鍵サーバ53から受信し、各暗号化ピースを復号することにより、上述の配信データを得ることができる。

#### 【0057】

< 鍵サーバ：復号情報送信処理 >

次に、鍵サーバ53がノード51からの鍵要求に応じて復号情報を送信する復号情報送信処理の手順について図17を用いて説明する。鍵サーバ53は、暗号化ピースを逆変換し復号するための復号情報を要求すると共に、ノードID列及び乱数列を含む鍵要求をノード51から受信すると(ステップS50: YES)、受信した鍵要求に含まれるノードID列に含まれる各ノードIDに対応付けられて秘密鍵格納部530に記憶されている秘密鍵をノードID毎に読み出す(ステップS51)。そして、鍵サーバ53は、配信開始ノードであるノード50が生成した乱数のうち最初の暗号化に用いた対称鍵の生成に用いた乱数及び最終ノードが生成した乱数のうち対称鍵の生成に用いた乱数を用いて関数Fにより2つの対称鍵を生成する(ステップS52)。2つの対称鍵とは、上述したように、ノード50が生成した対称鍵のうちピースの暗号化に最初に用いられた対称鍵と、最終ノードが生成した対称鍵であり最後の暗号化に用いられた対称鍵とである。そして鍵サーバ53は、ノードID列に含まれる各ノードIDに対応付けられている秘密鍵と、鍵要求に含まれる、各ノードIDに対応する乱数列とを用いて、上述の関数Gにより変換パラメータをノードID毎に各々生成する(ステップS53)。次いで、鍵サーバ53は、ステップS53で生成した全ての変換パラメータを用いて、関数Hによりこれらの変換パラメータを1つの値に集約して、集約パラメータを生成する(ステップS54)。その後、鍵サーバ53は、ステップS52で生成した対称鍵及びステップS54で生成した集約パラメータを含む復号情報を、ステップS50で受信した鍵要求を送信したノード51に対して送信する(ステップS55)。

#### 【0058】

例えば、鍵サーバ53は、上述したノードID#(f+1)が割り当てられたノードに対して、ピースPについて、図15に示されるようなノードID列及び乱数列を含む鍵要求に応じて、図16に示されるような対称鍵 $k, k_{f-1}$ 及び集約パラメータ $H(k'_{f-1}, \dots, k'_0)$ を送信する。

## 【0059】

以上のような構成によって、各ノード50, 51がピースを送信する度に、当該ピースに基本的に一度限りの対称鍵を用いて暗号化を行うが、暗号化を単純に重ねるのではなく、ピースに対する最後の暗号化に用いられた対称鍵を用いて、暗号化を一旦解いてから、一時的に生成した変換パラメータを用いて変換を行い、新たに生成した対称鍵を用いて暗号化を行う。即ち、あるノード51が取得した暗号化ピースは、配信開始ノードが最初に行った暗号化と、当該暗号化ピースの送信を仲介したノード51が各々重ねて行った変換と、当該ノードに当該暗号化ピースを最後に暗号化して送信した最後ノードが行った暗号化とが行われた状態となる。暗号化ピースが送信される過程で各ノード50, 51により各々重ねて行われる変換のシーケンスは、配信経路に応じて様々なものとなる。また、複数のピースのそれぞれが暗号化された全ての暗号化ピースの組み合わせについてみれば、暗号化ピースが異なれば配信経路が各々異なる可能性が高いため、各暗号化ピースにおいて行われている変換のシーケンスも各々異なっている可能性が高い。また、異なる暗号化ピースの配信経路が同じ場合、各暗号化ピースに対応付けられるノードIDの組み合わせは同じになるが、各ノードで暗号化に用いる対称鍵はその都度異なり得る。このため、配信経路が仮に同一であっても、暗号化を解くための対称鍵は各々異なり得る。以上のように、ノード毎及びピース毎に配信経路は異なり得るため、あるノードが取得する暗号化ピースの組み合わせは配信経路と配信時期とに固有のものとなり、確実に一意となり得る。また、いずれのノード51であっても、ピースに対する最初の暗号化及び最後の暗号化を解くための復号2回と、集約パラメータを用いた逆変換1回との計算で暗号化ピースを利用可能な状態に復号することができ、復号及び逆変換にかかる計算量を一定にすることができる。従って、ノード51の処理負担を軽減させることができる。また、暗号化に用いる対称鍵を、乱数を用いて生成することで基本的に一度限りのものとするため、対称鍵の漏洩による影響を低減することができる。

10

20

## 【0060】

従って、以上のような構成によれば、P2P配信において配信方法に関する特別な工夫をしなくても、各ノードが取得する各暗号化ピースの組み合わせについてノード毎の一意性を確実に高めることができ、安全性を向上させることができる。更に、データの保護とデータの配信方法との独立性を維持することが可能になり、システム構築上の自由度を向上させることが可能になり、更に、通信装置における計算の効率を向上可能になる。

30

## 【0061】

## [変形例]

なお、本発明は前記実施形態そのままに限定されるものではなく、実施段階ではその要旨を逸脱しない範囲で構成要素を変形して具体化できる。また、前記実施形態に開示されている複数の構成要素の適宜な組み合わせにより、種々の発明を形成できる。例えば、実施形態に示される全構成要素から幾つかの構成要素を削除してもよい。さらに、異なる実施形態にわたる構成要素を適宜組み合わせてもよい。また、以下に例示するような種々の変形が可能である。

## 【0062】

## &lt;変形例1&gt;

上述した実施の形態において、各ノード50で実行される各種プログラムを、インターネット等のネットワークに接続されたコンピュータ上に格納し、ネットワーク経由でダウンロードさせることにより提供するように構成しても良い。また当該プログラムを、インストール可能な形式又は実行可能な形式のファイルでCD-ROM、フレキシブルディスク(FD)、CD-R、DVD(Digital Versatile Disk)等のコンピュータで読み取り可能な記録媒体に記録して提供するように構成しても良い。この場合には、プログラムは、各ノード50において上記記録媒体から読み出して実行することにより主記憶装置(例えばRAM)上にロードされ、上記機能的構成において説明した各部が主記憶装置上に生成される。鍵サーバ53で実行される各種プログラムについても同様である。

40

## 【0063】

50

また、上述した実施の形態において、各ノード50の機能的構成において説明した各部のうち全部又は一部をハードウェアにより構成しても良い。鍵サーバ53の機能的構成において説明した各部のうち全部又は一部についても同様である。

【0064】

<変形例2>

上述した実施の形態において、ノードIDは、各ノードを一意に識別可能な情報であれば良く、例えば、各ノードのIPアドレスや、MACアドレスや、URLなどであっても良い。

【0065】

<変形例3>

上述した実施の形態のデータ配信システムにおいては、配信開始ノードの数は複数であっても良い。また、P2PネットワークNTに接続されるこの他のノードの数も特に限定されない。

【0066】

<変形例4>

上述の実施の形態においては、1つのピース要求によって複数のピースが要求されるようにしても良い。この場合、ノード50、51は、複数のピースのそれぞれについて上述したように暗号化ピース、ノードID列及び乱数列の組を、ピース要求を送信した他のノード51に送信すれば良い。

【0067】

また、上述の実施の形態においては、ノード50、51は、ピース要求に応じて暗号化ピースを送信する構成としたが、これに限らず、ピース要求を受信しなくとも、他のノード51に暗号化ピースと共にIDノード列及び乱数列を送信するようにしても良い。

【0068】

<変形例5>

上述の実施の形態においては、ノード51は、配布データを構成する全てのピースについて暗号化ピースが取得されデータ格納部517に記憶された場合に、各暗号化ピースを逆変換し復号するための各復号情報を要求する鍵要求を鍵サーバ53に送信するようにしても良い。又は、ノード51は、配布データを構成する全てのピースについて暗号化ピースが取得されていない場合であっても、データ格納部517に記憶された暗号化ピースに対する鍵要求を鍵サーバ53に送信するようにしても良い。また、ノード51は、1つの鍵要求によって、1つの暗号化ピースを逆変換し復号するための復号情報を要求するようにしても良いし、複数の暗号化ピースを各々逆変換し復号するための各復号情報を要求するようにしても良い。

【0069】

<変形例6>

上述の実施の形態においては、ピースの暗号化には、暗号鍵でもあり、暗号化を復号するための復号鍵でもある対称鍵を用いた。しかし、ピースの暗号化に用いる暗号鍵と、暗号化ピースに対して行われている暗号化を復号するための復号鍵とは各々別であるとしても良い。

【0070】

また、上述の実施の形態においては、ノード50、51は、データ格納部517に記憶された暗号化ピースを他のノード51に送信する場合、その都度、乱数を生成するようにした。しかし、ノード50、51は、乱数をその都度生成するのではなく、例えば、暗号化ピースの送信回数に応じて発生させるようにしても良い。例えば、ノード50、51は、暗号化ピースの送信を所定の回数(例えば5回)行う毎に新たな乱数を生成するようにしても良い。また、ノード50、51が乱数を生成するタイミングは、他のノード51からピース要求を受信したときであっても良いし、所定の時間毎であっても良い。

【0071】

また、上述の実施の形態においては、ノード51は、データ格納部517に記憶された

10

20

30

40

50

暗号化ピースを暗号化して他のノード 5 1 に送信する場合、当該暗号化ピースのデータの全部ではなく一部のデータについて暗号化するようにしても良い。この場合、当該暗号化ピースの配信を仲介する各ノード 5 1 が暗号化するデータが、同じく当該暗号化ピースの配信を仲介する他のノード 5 1 が暗号化するデータと重複部分が生じるように、各ノード 5 1 は当該暗号化ピースの一部のデータを暗号化するようにすれば良い。このような構成によれば、各ノード 5 1 が行う暗号化に関する処理負担を軽減させることができると共に、暗号化部分を重複させることにより、復号鍵が暴露された場合の影響を抑制することが可能になる。

【 0 0 7 2 】

< 変形例 7 >

上述の実施の形態においては、ノード 5 1 が他のノード 5 1 に暗号化ピースと共に送信するノード ID 列及び乱数列は、図 5 , 1 1 , 1 3 に示される形態に限らない。例えば、 $(ID\#0, r_0), (ID\#1, r_1) \dots (ID\#f, r_f)$  などのように、ノード ID と当該ノード ID に対応する乱数との組をノード ID 毎に示す形態であっても良い。

【 0 0 7 3 】

< 変形例 8 >

上述の実施の形態においては、各ノード 5 0 , 5 1 に一意に割り当てられた秘密情報として秘密鍵を用いたが、これに限らない。

【 0 0 7 4 】

また、上述の実施の形態においては、秘密鍵は、各ノード 5 0 , 5 1 に一意に割り当てられているとしたが、これに限らない。例えば、各ノード 5 0 , 5 1 のうち一部のノードに同一の秘密鍵が割り当てられるようにしても良い。

【 0 0 7 5 】

< 変形例 9 >

上述の実施の形態においては、上述した暗号化ピース、ノード ID 列及び乱数列をパッケージ化したパッケージデータの形態で配布されるように構成しても良い。この場合、パッケージデータはコンピュータで読み取り可能な記録媒体に記録されてノードに提供されるようにしても良いし、サーバを介してノードにダウンロードされるように構成しても良い。当該パッケージデータを取得したノードは、ピース要求に応じて、上述の実施の形態と同様にして、当該パッケージデータに含まれる暗号化ピースに対して暗号化を選択的に行った暗号化ピースと、パッケージデータに含まれるノード ID 及び自身のノード ID と、パッケージデータに含まれる乱数列及び自身が生成した乱数とを他のノードに送信すれば良い。

【 0 0 7 6 】

< 変形例 1 0 >

上述した実施の形態においては、ID 列、乱数列及び暗号化ピースの送信と、対称鍵の送信とを分けるようにしたが、ノード 5 0 , 5 1 は、これらを同時に送信するようにしても良い。

【 0 0 7 7 】

< 変形例 1 1 >

上述した実施の形態においては、変換パラメータの生成に用いる乱数と、対称鍵の生成に用いる乱数とを異なるようにした。しかし、ノード 5 0 , 5 1 は、変換パラメータ及び対称鍵を同一の乱数を用いて生成しても良い。

【 0 0 7 8 】

< 変形例 1 2 >

上述した実施の形態においては、鍵サーバ 5 3 は、集約パラメータと、ピースに対する最初の暗号化に用いられた対称鍵と、最後の暗号化に用いられた対称鍵とを含む復号情報をノード 5 1 に送信するようにした。しかし、鍵サーバ 5 3 は、最後の暗号化に用いられた対称鍵を含まず、集約パラメータと、ピースに対する最初の暗号化に用いられた対称鍵とを含む復号情報をノード 5 1 に送信するようにしても良い。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 7 9 】

## &lt; 変形例 1 3 &gt;

上述の実施の形態においては、コンテンツを構成する各ピースに対しては、1回又は2回の暗号化が行われている状態にしたが、3回以上の暗号化が多重に行われている状態にするコンテンツ配信システムに本実施の形態を適用にするようにしても良い。

## 【 0 0 8 0 】

ここでまず、ピースを複数の暗号鍵で3回以上多重に暗号化するコンテンツ配信システムについて説明する。各ノード50, 51には、上述の実施の形態と同様に秘密鍵及びノードIDが各々割り当てられており、ノード50, 51は、例えば、自身に割り当てられた秘密鍵を暗号鍵として用いて、自身が分割したピース又は他のノード50, 51から受信した暗号化ピースを暗号化して、暗号化したものをその他のノード51に送信する。このように、暗号化ピースが各ノード50, 51から送信される度に暗号化が施されるようにする。具体的には、例えば、配信開始ノードであるノード50は、他のノード51からピース要求を受信すると、秘密鍵を用いてピースを暗号化した後、暗号化ピースと自身に割り当てられたノードIDとを当該他のノード51に送信する。ノード51は、暗号化ピース及びノードIDを対応付けて記憶する。そして、ノード51は、他のノード51からピース要求を受信すると、自身に割り当てられた秘密鍵を用いて暗号化ピースを更に暗号化して新たな暗号化ピースを出力し、当該暗号化ピースと対応付けて記憶したノードID及び自身に割り当てられたノードIDと新たな暗号化ピースを他のノード51に送信する。他のノード51においても同様にピース要求を受信した場合には、送信対象の暗号化ピースに対して更なる暗号化を行って、当該暗号化ピースと対応付けて記憶したノードID及び自身に割り当てられたノードIDと新たな暗号化ピースとを送信する。

## 【 0 0 8 1 】

尚、ノード50, 51に割り当てられた秘密鍵SA自体を、暗号化ピースを暗号化するための暗号鍵として用いる必要は必ずしもなく、例えば、ノード50, 51が生成した乱数RAを用いて、ハッシュ値 $H(SA || RA)$ を計算してこれを暗号鍵としても良いし、関数により暗号鍵 $F(SA, RA)$ を計算しても良い。この場合、ノード50, 51は、暗号鍵の計算に用いた乱数RAも、ピース要求を送信した他のノード51に送信する。当該他のノード51は、暗号化ピースを更に暗号化してその他のノード51に送信する場合、当該暗号化ピースと共に受信した乱数と自身が生成した乱数とをあわせてその他のノード51に送信する。

## 【 0 0 8 2 】

また、ノード50, 51は暗号化ピース全体を暗号化する必要は必ずしもなく、暗号化ピースの一部分のみを暗号化しても良い。この場合、ノード50, 51は、暗号化ピースのどの部分を暗号化したかに関する情報(例えば、暗号化ピースの先頭(0番目のデータとする)から32バイト分のデータを暗号化した場合には(0,31))を他のノード51に送信する。当該他のノード51は、暗号化ピースを更に暗号化してその他のノード51に送信する場合、当該暗号化ピースと共に受信した、暗号化ピースのどの部分を暗号化したかに関する情報と自身が暗号化ピースのどの部分を暗号化したかに関する情報をあわせてその他のノード51に送信する。この際、暗号化ピースに暗号化を行ったノード50, 51の順番が分かるように、例えば、ノード51Aの次にノード51Bが暗号化したことが分かるように、暗号化ピースのどの部分を暗号化したかに関する情報を順番に並べていく。ここで、例えば、ピースの長さを128バイトとして、配信開始ノードであるノード50はピース全体(例えば128バイト分のデータ)を暗号化し、次に暗号化ピースを受信したノード51Aは先頭から16バイト分のデータを暗号化し、ノード51Aから暗号化ピースを受信したノード51Bは先頭から16バイト飛ばした次の16バイトのデータを暗号化する、というように暗号化ピースを受信した順番によってデータのどの部分を暗号化するかを予め定めるようにしても良い。この場合、暗号化ピースのどの部分を暗号化したかに関する情報に代えて、暗号化ピースがいくつのノードを経由してきたかに関する情報を用いれば良い。この情報は、ノード51が暗号化ピースを受信したノードが、例えば配

信開始ノードである場合 ' 0 ' であり、ノード 5 1 A である場合 ' 1 '、ノード 5 1 B である場合 ' 2 ' である。例えば、ノード 5 1 B は、ノード 5 1 A から暗号化ピースを受信すると、この情報を ' 1 ' から ' 2 ' に上書きする。

【 0 0 8 3 】

また、ピースを複数の暗号鍵で多重に暗号化する場合、ノード 5 0 , 5 1 が鍵サーバ 5 3 へ送信する上述の要求メッセージには、暗号化ピースが経由してきた全てのノードのノード ID を含ませる。また、上述のように暗号鍵の生成に乱数を用いる場合、上述の要求メッセージには暗号化ピースが経由してきた全てのノードの乱数を含ませる。同様に、暗号化ピースのどの部分を暗号化したかに関する情報が含まれていても良いし、暗号化ピースがいくつのノードを経由してきたかに関する情報を含んでいても良い。

10

【 0 0 8 4 】

一方、ピースを複数の暗号鍵で多重に暗号化する場合の鍵サーバ 5 3 は以下の通りである。鍵サーバ 5 3 は、上述の実施の形態と同様に、各ノード 5 0 , 5 1 に割り当てられた秘密鍵を保持している。鍵サーバ 5 3 は、ノード 5 1 から要求メッセージを受信すると、暗号化ピースが経由してきた全てのノード 5 0 , 5 1 のノード ID から、暗号化ピースが経由してきた各ノード 5 0 , 5 1 に割り当てられた秘密鍵を検索し、これらを鍵束として取得する。上述のように暗号鍵の生成に乱数を用いる場合、鍵サーバ 5 3 は、暗号化ピースが経由してきた各ノード 5 0 , 5 1 に割り当てられた秘密鍵と、それに対応するノードの乱数とを用いて復号鍵を各々計算し（上述の例においては  $H(SA || RA)$  又は  $F(SA, RA)$  である）、計算結果を鍵束として取得する。尚、鍵サーバ 5 3 が各ノード 5 0 , 5 1 に割り

20

【 0 0 8 5 】

次に、このようなコンテンツ配信システムの構成において、本実施の形態にかかる構成を適用する例について説明する。例えば、ノード 5 1 は、他のノード 5 1 からピース要求を受信すると、送信対象の暗号化ピースに対して行われた暗号化の回数が所定回数以上である場合に、当該暗号化ピースに対して上述の変換を行い 1 回の暗号化を行った後に当該暗号化ピースを他のノード 5 1 に送信する。具体的には、ノード 5 1 は、送信対象の暗号化ピースと対応付けて記憶したノード ID の数が所定数以上であるか否かを判定し、当該ノード ID の数が所定数以上である場合に、上述の実施の形態と同様にして乱数を生成して対称鍵及び変換パラメータを生成し、当該暗号化ピースに対して上述の実施形態と同様の変換を行い、生成した対称鍵を用いて、変換後の暗号化ピースを暗号化して、新たな暗号化ピースを出力する。そして、ノード 5 1 は、当該暗号化ピースと対応付けて記憶したノード ID 及び自身に割り当てられたノード ID と、自身が生成した乱数と、新たな暗号化ピースとを他のノード 5 1 に送信し、これらとは別に、自身が生成した対称鍵を他のノード 5 1 に送信する。一方、他のノード 5 1 は、受信した暗号化ピースをノード ID、乱数及び対称鍵と対応付けて記憶する。当該他のノード 5 1 がその他のノード 5 1 に暗号化

30

40

【 0 0 8 6 】

以上のような構成によれば、ピースの暗号化を 3 回以上重ねて行うコンテンツ配信シス

50

テムにおいて、暗号化の回数を一定の回数以下に抑えることができるため、ピースの復号の際の復号の回数も一定の回数以下に抑えることができる。従って、多重に暗号化することによる安全性の向上と、復号の際の計算の効率の向上とを両立させることができる。

【 0 0 8 7 】

尚、ピースを3回以上多重に暗号化する場合、ノード50, 51から送信される度ではなく、各ノード50, 51において、暗号化ピースに暗号化を重ねるか否かが所定の確率に従って決定されて、当該暗号化ピースについての更なる暗号化が選択的に行われるようにしても良い。このようなコンテンツ配信システムに本実施の形態にかかる構成を適用する場合、例えば、ノード51は、送信対象の暗号化ピースと対応付けて記憶したノードIDの数に所定の確率を乗算した値が所定数以上であるか否かを判定し、当該値が所定数以上である場合に、上述の実施の形態と同様にして乱数を生成して対称鍵及び変換パラメータを生成し、当該暗号化ピースに対して上述の実施形態と同様の変換を行い、生成した対称鍵を用いて、変換後の暗号化ピースを暗号化して、新たな暗号化ピースを出力すれば良い。

10

【 0 0 8 8 】

< 変形例 1 4 >

上述の実施の形態においては、各ピースは、配信開始ノードであるノード50によって暗号化された後、変換パラメータを用いて変換され、変換され暗号化されたピースを受信したノード51によって、変換パラメータを用いて変換された後、対称鍵を用いて暗号化されるようにした。しかし、各ノード50, 51は、各ピースを暗号化せずに上述の変換のみ行うようにしても良い。この場合、各ノード50, 51は、対称鍵を生成することなく、変換したピースを、上述のノードID列及び乱数列と共に他のノード51に送信する。また、鍵サーバ53は、上述の実施形態と同様に鍵要求をノード51から受信すると、対称鍵を生成することなく、上述と同様にして集約パラメータを生成して、当該集約パラメータを含む復号情報を当該ノード51に対して送信する。そして、各ノード51は、復号情報に含まれる集約パラメータを用いて、ピースを逆変換すれば良い。

20

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 8 9 】

【 図 1 】 第 1 の実施の形態にかかるデータ配信システムの構成を示す図である。

【 図 2 】 同実施の形態にかかるノード50の機能的構成を例示する図である。

30

【 図 3 】 同実施の形態にかかるノード51の機能的構成を例示する図である。

【 図 4 】 同実施の形態にかかるノード50からノード51Aに送信される情報を模式的に示す図である。

【 図 5 】 同実施の形態にかかるノード51Aからノード51Bに送信される情報を模式的に示す図である。

【 図 6 】 同実施の形態にかかるノード51Bから鍵サーバに送信される情報を模式的に示す図である。

【 図 7 】 同実施の形態にかかる鍵サーバ53からノード51Bに送信される復号情報を模式的に示す図である。

【 図 8 】 同実施の形態にかかる鍵サーバ53の機能的構成を例示する図である。

40

【 図 9 】 同実施の形態にかかる配信開始ノードであるノード50が行う配信処理の手順を示すフローチャートである。

【 図 1 0 】 同実施の形態にかかるノード51がノード50又は他のノード51から暗号化ピースを受信する受信処理の手順を示すフローチャートである。

【 図 1 1 】 同実施の形態にかかるノードに受信される情報を模式的に示す図である。

【 図 1 2 】 同実施の形態にかかる配信開始ノード以外のノード51が行う配信処理の手順を示すフローチャートである。

【 図 1 3 】 同実施の形態にかかるノードが送信する情報を模式的に示す図である。

【 図 1 4 】 同実施の形態にかかるノード51が鍵サーバ53から復号鍵を取得しこれを用いて暗号化ピースを復号する復号処理の手順を示すフローチャートである。

50

【図 1 5】同実施の形態にかかるノードが送信する情報を模式的に示す図である。

【図 1 6】同実施の形態にかかるノードが受信する対称鍵を模式的に示す図である。

【図 1 7】同実施の形態にかかる鍵サーバ 5 3 がノード 5 1 からの鍵要求に応じて復号情報を送信する復号情報送信処理の手順を示すフローチャートである。

【符号の説明】

【 0 0 9 0 】

5 0 , 5 1 , 5 1 A , 5 1 B ノード

5 3 鍵サーバ

5 0 0 固有情報格納部

5 0 1 乱数生成部

5 0 2 対称鍵生成部

5 0 3 ピース暗号化部

5 0 4 ピース化部

5 0 5 データ送信部

5 0 6 送信要求受付部

5 0 7 パラメータ生成部

5 0 8 変換部

5 1 0 固有情報格納部

5 1 1 乱数生成部

5 1 2 対称鍵生成部

5 1 3 ピース暗号化部

5 1 4 データ受信部

5 1 5 データ送信部

5 1 6 送信要求受付部

5 1 7 データ格納部

5 1 8 送信要求送信部

5 1 9 鍵要求送信部

5 2 0 ピース復号部

5 2 1 変換部

5 2 2 逆変換部

5 2 3 パラメータ生成部

5 3 0 秘密鍵格納部

5 3 1 データ受信部

5 3 2 パラメータ生成部

5 3 3 対称鍵生成部

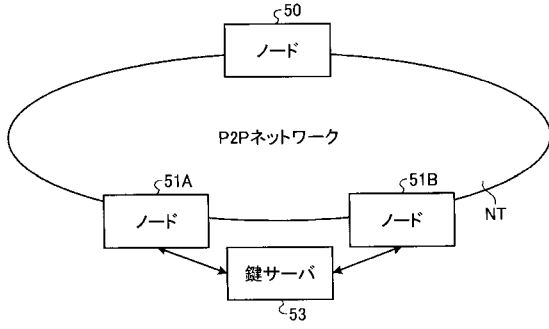
5 3 4 データ送信部

10

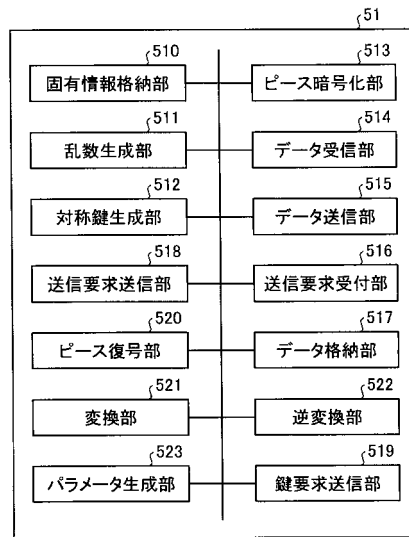
20

30

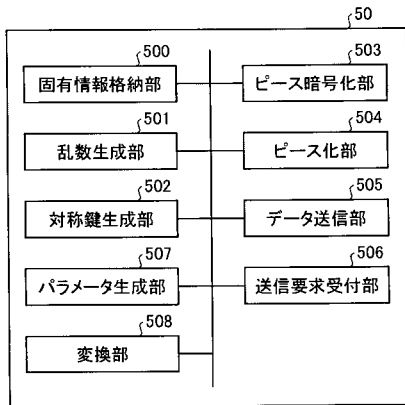
【 図 1 】



【 図 3 】

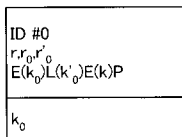


【 図 2 】



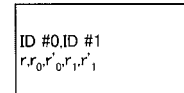
【 図 4 】

ノード50 → ノード51A



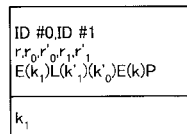
【 図 6 】

ノード51B → 鍵サーバ53



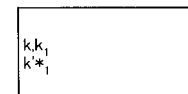
【 図 5 】

ノード51A → ノード51B

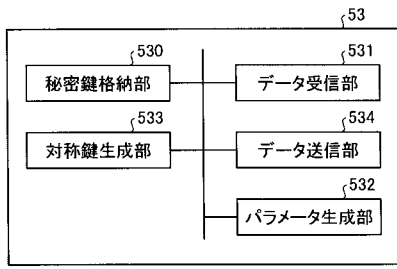


【 図 7 】

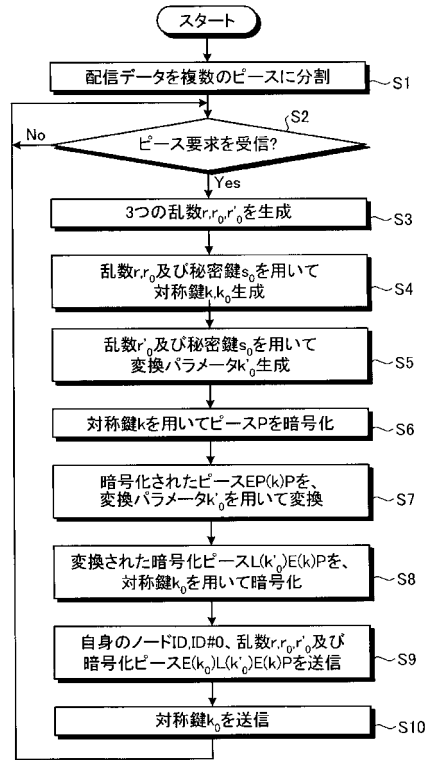
鍵サーバ53 → ノード51B



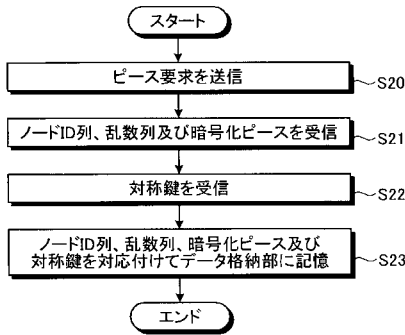
【 図 8 】



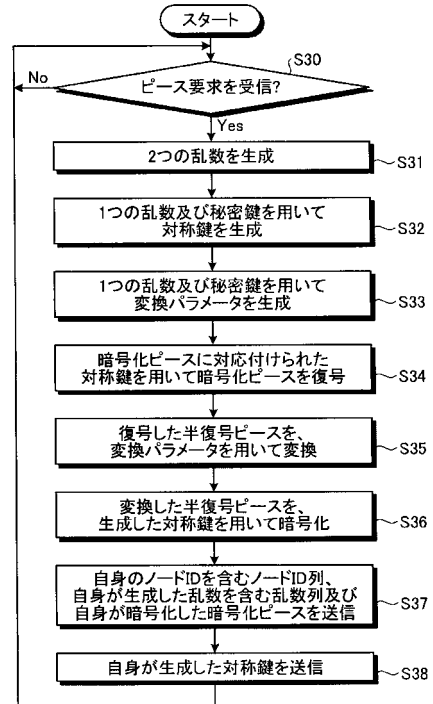
【 図 9 】



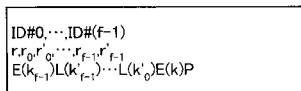
【 図 1 0 】



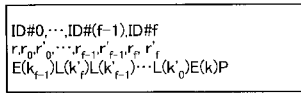
【 図 1 2 】



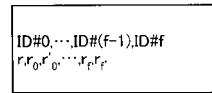
【 図 1 1 】



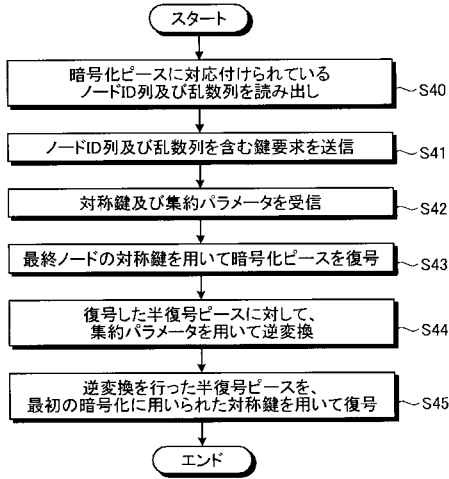
【 図 1 3 】



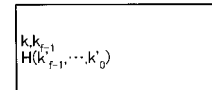
【 図 1 5 】



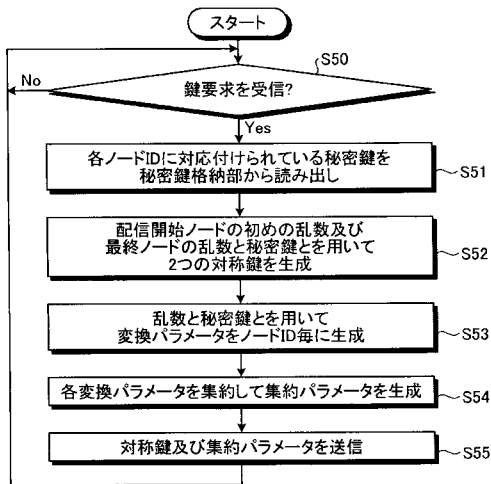
【 図 1 4 】



【 図 1 6 】



【 図 1 7 】



---

フロントページの続き

- (72)発明者 村谷 博文  
東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内
- (72)発明者 花谷 嘉一  
東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内
- (72)発明者 磯谷 泰知  
東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内
- (72)発明者 米村 智子  
東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内
- (72)発明者 古田 憲一郎  
東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内

Fターム(参考) 5J104 AA16 EA01 EA04 EA15 EA16 JA03 MA05 NA02 NA37 PA07  
5K030 GA15 HA08 HC01 KA01 KA06 KA08 LA07 LD19  
5K067 DD17 DD19 DD52 EE02 EE10 EE25 FF06 HH22 HH23 HH36